

震災から1か月半ー 市長から市民の皆さんへ

熊本地震の発生から、およそ1か月半が経とうとしています。

改めまして、今回の地震により亡くなられた方々に対し、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

また、多くの市民の皆様方には、自らも被災者でありながらも、ボランティア活動をはじめ、避難所運営や地域の防犯活動などさまざまな面でご尽力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げる次第でございます。

本市は、被災初日から、ライフラインの確保や避難所設置運営などに全力で取り組んでまいりましたが、今現在も厳しい避難生活を余儀なくされている方をはじめ、家屋建物が被災された方、仕事をなくされた方もおられるなど、震災前の生活環境を取り戻すまでには至っていない状況であります。

このような中、本市では、被災された皆様が抱えるさまざまな課題に、迅速かつ包括的に対応するため、5月9日に「熊本市震災復興本部」を設置いたしました。

今後も、市民や関係者の皆様からのご意見を踏まえながら、被災された方1人ひとりの生活再建を最優先として早期復旧に取り組んでまいります。本市や関係機関などの支援制度について、ご不明な点などござい

たら、被災者支援情報ダイヤルまたは各種相談窓口にお気軽にご相談くださいようお願いいたします。

また、地震により地盤が緩んでいる中、梅雨期を迎えるにあたり、二次災害の危険性が高まっており、気象庁から、地震活動や降雨の状況に警戒するよう注意喚起がなされております。皆様方におかれましては、防災意識を更に強く持っていただき、ご家庭における食料や防災グッズの準備など、非常事態への備えに万全を期していただきますようお願い申し上げます。

そして、何より大事なことは、わたしたち市民1人ひとりが元気を取り戻すことです。本市といたしましては、全ての市民の皆様が1日も早く「安全・安心」な生活、「元気・活力」に満ちた生活を取り戻すことができるよう、職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

市民の皆様、夢と希望を持って、一緒に頑張ってください。



熊本市長 大西一史



総合相談窓口を開設しています

被災された皆さんの生活再建に向けたさまざまなご相談をワンストップで受け付ける総合相談窓口を設置しました。

自宅が壊れた場合

- ・被災者生活再建支援金の申請受付
- ・災害見舞金の申請受付
- ・生活必需品の支給申請受付

お亡くなりになられた場合

- ・災害弔慰金の申請受付

ケガをされた場合

- ・災害見舞金の申請受付

家屋の修理などに困られている場合

- ・災害援護資金の貸付申請受付

場所

- 市庁舎14階大ホール
- 東区役所
- 西区役所
- 南区役所(アスパル富合)
- 城南総合出張所
- 北区役所

受付時間

午前9時～午後4時

受付日

市役所開庁日に同じ
(当分の間は土・日、祝日も開設)

臨時の相談窓口

場所/市庁舎14階大ホール 総合相談窓口内

内容/法律相談(事前予約制☎096-234-7499)、労働相談、経営相談、金融相談、住宅融資相談、家屋等解体相談、民間住宅借上げ制度による住宅の提供受付、住宅の応急修理の受付

お問合せ先

被災者支援情報ダイヤル

☎ 0120-013-572

復興部(復興総務課・生活再建支援課・住宅再建支援課)を設置し、震災からの復旧・復興に向けて取り組んでいきます。

復興総務課

☎ 096-328-2971

国や県への要望活動を行うとともに、復興に向けて震災復興計画を策定します。

生活再建支援課

☎ 096-328-2972

被災された皆さんの生活再建に向けた支援についての企画・調整を行います。

住宅再建支援課

☎ 096-328-2973

仮設住宅などの入退去管理、仮設住宅の維持管理を行います。